

地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第48号

令和6年度における地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター管理診療棟内装改修その他工事設計業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（平成18年4月1日規程第30号。以下「契約事務取扱規程」という。）第5条の規定により公告する。

令和6年7月17日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌

1 担当部署（問い合わせ先）

羽曳野市はびきの三丁目7番1号

TEL 072-957-2121

大阪はびきの医療センター事務局 新病院整備グループ

2 委託概要等

(1) 委託名称

大阪はびきの医療センター管理診療棟内装改修その他工事設計業務

(2) 履行場所

羽曳野市はびきの三丁目7番1号

大阪はびきの医療センター

(3) 委託概要

内装改修工事及び屋内照明設備改修工事設計業務

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

(5) 入札手続

本入札は、郵送（書留郵便）又は宅配便（以下「郵送等」という。）により入札参加資格申請書類及び入札書等の提出を行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

- ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ク 契約事務取扱規程第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - イ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当したと認められる者
 - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (6) 入札に参加できる企業形態は、単体企業であること。

- (7) 入札参加確認申請書の提出時点において、令和6年度大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格において『建築設計・監理（一級）』の認定を受けていること。
- (8) 『建築士法(昭和25年法律第202号)』第23条第1項の規定による、『一級建築士事務所』についての登録を受けていること。
- (9) 配置技術者として、次の条件を全て満たす管理技術者を1名配置すること。
 - ア 建築士法に基づく「一級建築士」の資格を有すること。
 - イ 入札参加確認申請書の提出日において、入札参加者と直接的な雇用関係（※）にあること。
 - （※）直接的な雇用関係とは、管理技術者とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいう。

4 入札説明書等の交付

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

- (1) 交付期間
令和6年7月17日（水）午前10時から同月24日（水）午後5時まで
- (2) 交付方法
大阪はびきの医療センター（以下「医療センター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。
ホームページURL：<https://www.ra.opho.jp/>
ホームページによるダウンロードが困難な場合は、担当部署にて交付する。この場合の交付期間は上記(1)と同様とする。ただし、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

5 入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格を確認するための添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、医療センターの確認を受けなければならない。
 - ア 提出期間
令和6年7月17日（水）午前10時から同月24日（水）午後5時までに必着のこと。
 - イ 提出方法
郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。
 - ウ 提出場所
〒583-8588 羽曳野市はびきの三丁目7番1号
大阪はびきの医療センター事務局新病院整備グループ
- (2) 入札参加資格結果通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。（切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、郵送及び一般競争入札参加資格確認申請書に記載の電子メールに、令和6年7月26日（金）に通知するものとする。

(4) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6 設計図書等の交付

5 (3)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、設計図書、契約書（案）、入札要領、入札心得（以下「設計図書等」という。）を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和6年7月26日（金）午前10時から8月8日（木）午後5時まで

(2) 交付方法

医療センターホームページより交付する。

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、担当部署へ電話連絡し、交付方法等を確認すること。

(3) 設計図書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7 入札執行（開札）の日時及び場所等

(1) 日時

令和6年8月20日（火）午前10時

(2) 場所

〒583-8588 羽曳野市はびきの三丁目7番1号

大阪はびきの医療センター 3階小会議室

(3) 郵送等による入札書、委託費内訳書（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

令和6年7月26日（金）から8月8日（木）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒583-8588 羽曳野市はびきの三丁目7番1号

大阪はびきの医療センター事務局新病院整備グループ

(4) 提出に当たっては、本委託における入札参加資格結果通知書（写し可）、入札結果通知書送付用封筒及び当該入札額の根拠とする委託費内

訳書を同封すること。又、入札結果通知書送付用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。(切手料金はA 4判普通紙 1 枚と封筒分の重量とする。)

(5) 入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに、入札参加者に「入札結果通知書」を送付する。

(6) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、入札参加者の負担とする。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる委託費内訳書を提出するものとする。

8 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本委託の入札はあらかじめ、予定価格及び最低制限価格を公表して行う。

予定価格等は、入札説明書に記載している。

(3) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中から医療センターよりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係のない医療センター職員を立ち会わせて行う。

(4) 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、入札執行に関する発言等は認めない。

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金

(1) 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。

ア 納付期日

契約締結の日

イ 納付場所

〒583-8588 羽曳野市はびきの三丁目7番1号

大阪はびきの医療センター事務局新病院整備グループ

(2) 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11 誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

12 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、医療センターにより入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において3の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

13 落札者の決定方法

8(2)の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者で、有効な入札書の提出を行ったと認められた者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定する。このとき、入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のない医療センター職員にくじを引かせて落札者を決定する。

14 手続きにおける交渉の有無

無

15 契約手続等

(1) 契約書を作成する。

(2) 落札者が医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

16 支払条件

前払い：契約金額の30%（1万円未満切り捨て）ただし、契約金額が100万円未満の場合は無し。

部分払い：無し

17 契約条項に示す場所

1に同じ。

18 その他

(1) 入札及び契約に関して、用いる言語は日本語とし、通貨は日本円とする。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

1に同じ。

(4) 当該委託に直接関連する他の委託の契約を当該委託の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無